

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年6月28日
【事業年度】	第62期（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）
【会社名】	株式会社 木曽路
【英訳名】	KISOJI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松原 秀樹
【本店の所在の場所】	名古屋市昭和区白金三丁目18番13号
【電話番号】	052（872）1811
【事務連絡者氏名】	経理部長 福本 寛
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝三丁目43番15号（芝信三田ビル4階）
【電話番号】	03（3798）7131
【事務連絡者氏名】	専務取締役 木野 克典
【縦覧に供する場所】	株式会社 木曽路 東京本部 （東京都港区芝三丁目43番15号 芝信三田ビル4階） 株式会社 東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社 名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次 決算年月	第58期 平成19年3月	第59期 平成20年3月	第60期 平成21年3月	第61期 平成22年3月	第62期 平成23年3月
売上高(百万円)	47,984	49,626	46,748	44,187	43,505
経常利益(百万円)	3,209	2,876	285	386	408
当期純利益又は 当期純損失() (百万円)	1,620	1,225	651	550	1,260
持分法を適用した場合の 投資利益(百万円)	-	-	-	-	-
資本金(百万円)	9,753	9,830	10,056	10,056	10,056
発行済株式総数(株)	25,529,634	25,626,646	25,913,255	25,913,889	25,913,889
純資産額(百万円)	32,401	32,780	31,698	30,796	29,018
総資産額(百万円)	41,458	41,498	39,269	38,635	38,087
1株当たり純資産額(円)	1,273.68	1,283.90	1,227.96	1,191.77	1,122.96
1株当たり配当額(円) (内1株当たり中間配当額)	26 (13)	26 (13)	26 (13)	22 (11)	14 (9)
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失金額 () (円)	64.94	48.07	25.32	21.30	48.78
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額(円)	62.59	47.35	-	-	-
自己資本比率(%)	78.2	79.0	80.7	79.7	76.2
自己資本利益率(%)	5.2	3.8	2.0	1.8	4.2
株価収益率(倍)	32.6	44.7	-	-	-
配当性向(%)	40.0	54.1	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	3,334	3,041	580	2,010	2,035
投資活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	3,966	2,920	1,461	1,107	696
財務活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	900	677	802	759	726
現金及び現金同等物の期末残 高(百万円)	11,268	10,712	9,028	9,172	9,784
従業員数(人) (外、平均臨時雇用者数)	1,261 (3,144)	1,261 (3,754)	1,262 (3,872)	1,244 (3,737)	1,207 (3,626)

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。また、持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため、記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 第60期、第61期及び第62期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

4. 第60期、第61期及び第62期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失のため記載しておりません。

5. 従業員数は、就業人員数を表示しており、「平均臨時雇用者数」は、1日8時間勤務換算による月平均人数を記載しております。

なお、第58期まで月200時間勤務として換算しておりましたが、地方税の従業員数の算出方法に準じ、第59期より月170時間勤務として換算しております。

2【沿革】

当社は株式の額面変更を図るため、昭和55年12月1日を合併期日として休業状態にあった株式会社小川商店（設立昭和25年5月20日）に吸収合併されました。従って、法律上消滅した旧株式会社木曽路及び株式会社地中海が実質上の存続会社であるため、以下では特にことわりがない限り実質上の存続会社である被合併会社に関して記載しております。

年月	沿革
昭和27年9月	名古屋市中区裏門前町に資本金450千円で株式会社まつば喫茶を設立。昭和25年7月に創業した喫茶業「まつば喫茶」を継承。
昭和32年7月	名古屋市中村区広小路西通に資本金3,300千円で株式会社松葉を設立。同じく喫茶業を開始。
昭和35年12月	名古屋市昭和区東郊通に資本金3,500千円で株式会社東郊松葉を設立。同じく喫茶業を開始。
昭和38年12月	名古屋市熱田区金山町に出資金6,000千円で有限会社松葉金山店を設立。喫茶業と洋菓子の製造販売を行う。
昭和41年9月	株式会社東郊松葉が民芸風しゃぶしゃぶの木曽路第1号店を名古屋市中区南瓦町に開店。
昭和46年2月	株式会社松葉を株式会社地中海と商号変更すると共に、同日本社を名古屋市中区西瓦町に移転。
昭和46年5月	株式会社地中海がファミリーレストラン地中海第1号店を名古屋市中区新栄一丁目を開店。
昭和48年10月	株式会社まつば喫茶と株式会社東郊松葉が合併し、株式会社松葉となる。
昭和49年2月	株式会社松葉を株式会社木曽路に商号変更。
昭和49年2月	有限会社松葉金山店を有限会社松葉に商号変更。
昭和50年6月	株式会社木曽路が総合事業部としてセントラルキッチンを名古屋市中区天白町植田に設置。
昭和51年8月	有限会社松葉が民芸風居酒屋として、居来瀬第1号店を名古屋市中区金山に開店。
昭和53年3月	株式会社地中海と有限会社松葉が合併し、株式会社地中海となる。
昭和55年12月	経営の効率化及び株式の額面変更を図るため、株式会社木曽路と株式会社地中海が株式会社小川商店に吸収合併され、同日商号を株式会社木曽路に変更する。本社は、名古屋市中区大須三丁目に設置。
昭和56年7月	和風のファミリーレストランとして、ファミリー木曽路第1号店を名古屋市中区星崎に開店。
昭和57年4月	関東地区進出第1号店として、東京都中央区銀座五丁目に木曽路銀座五丁目店を開店。
昭和58年3月	東京本部を東京都中央区銀座五丁目に設置。
昭和58年9月	本社を名古屋市中区白鳥三丁目に新築移転。
昭和61年5月	東京本部事務所を東京都港区芝五丁目に移転。
昭和62年10月	関西地区進出第1号店として、大阪市北区曽根崎新地に木曽路北新地店を開店。
昭和62年11月	名古屋証券取引所市場第二部へ上場。
平成元年1月	大阪本部事務所を大阪府吹田市江坂に設置。
平成2年11月	九州地区進出第1号店として、福岡市中央区天神に木曽路天神DADAビル店を開店。
平成4年4月	本社に木曽路調理スクールを開校。
平成4年7月	しゃぶしゃぶ木曽路瓦町店を大型店舗（5階建）として改築オープン。
平成5年3月	居酒屋の居来瀬部門の関東地区進出第1号店として東京都品川区西五反田に素材屋五反田店を開店。
平成6年1月	木曽路名古屋工場（物流センター兼調理加工場）を愛知県大府市大府町に設置。
平成6年2月	セントラルキッチンを木曽路名古屋工場に移転。
平成8年3月	経営効率化のため木曽路北三条店を閉店し、北海道地区より撤退。
平成8年4月	焼肉専門店として、焼肉じゃんじゃん亭第1号店を名古屋市中区星崎に開店。
平成8年5月	居酒屋の居来瀬部門の名古屋地区の屋号を、「居来瀬」から東京地区と同じ屋号である「素材屋」に統一変更し、素材屋部門となる。
平成9年7月	東京本部事務所を東京都港区芝三丁目に移転。
平成11年6月	イタリアン料理店として、ラ・ステラコーレ第1号店（ピッコロ・ステラに変更）を名古屋市中区千種区に開店。
平成11年9月	ファミリーレストラン地中海部門を撤退。
平成12年7月	鶏料理店として、とりかく第1号店を東京都港区芝に開店。
平成12年9月	東京証券取引所市場第二部へ上場。
平成12年12月	関西地区素材屋第1号店として、兵庫県伊丹市昆陽に素材屋伊丹店を開店。
平成13年9月	東京証券取引所、名古屋証券取引所市場第一部に指定。
平成19年6月	新和食業態として、鈴のれん第1号店を名古屋市中区天白区に開店。
平成22年3月	イタリアン料理店 閉店。

3【事業の内容】

当社は料理、飲食物の加工調理提供を主要業務とする飲食業であります。

営業部門としては、しゃぶしゃぶ・日本料理の木曽路部門、居酒屋・和食レストランの素材屋部門、焼肉のじゃんじゃん亭部門、鶏料理のとりかく部門及びその他の部門（和食の鈴のれん、外販及び不動産の賃貸等）となっており、店舗出店地域は東海地区の4県、関東地区の1都5県、関西地区の1府3県及び九州地区の1県で、店舗数は170店舗であります。

なお、当社の事業は飲食店としての事業がほとんどを占める単一セグメントであります。

当社の部門別の主な事業内容は次のとおりであります。

部門別		主な事業内容
木曽路		しゃぶしゃぶ、日本料理
素材屋		居酒屋、和食レストラン
じゃんじゃん亭		焼肉
とりかく		鶏料理
その他	鈴のれん 外販 不動産賃貸等	和食レストラン しぐれ煮、胡麻だれ類 店舗賃貸

当社の部門別及び地域別の店舗数は次のとおりであります。

平成23年3月31日現在

	東海地区	関東地区	関西地区	九州地区	合計
木曽路	30	51	30	3	114
素材屋	12	15	5	-	32
じゃんじゃん亭	10	-	-	-	10
とりかく	-	10	-	-	10
鈴のれん	4	-	-	-	4
合計	56	76	35	3	170

4【関係会社の状況】

当社は、関係会社がないため、該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,207 (3,626)	38.2	9.0	5,210,434

当社の事業は単一セグメントでありますので、部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

部門別	従業員数(人)
木曽路	951 (2,871)
素材屋	102 (466)
じゃんじゃん亭	22 (93)
とりかく	21 (83)
その他	111 (113)
合計	1,207 (3,626)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員(1日8時間勤務換算による月平均人数)を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります

(2) 労働組合の状況

当社の労働組合は、次のとおりであります。

名称 全木曽路労働組合

上部団体名 UIゼンセン同盟(平成2年8月27日加入)

結成年月日 平成元年6月29日

組合員数 932名(平成23年3月31日現在)

尚、労使関係は円満に推移し、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、新興国経済の成長や経済対策の効果を背景に緩やかな回復基調を辿っていましたが、2010年秋頃からは円高の進展に伴う輸出の減速や駆け込み需要の反動による個人消費の落ち込みなどにより、足踏み状態になりました。年末以降は持ち直しの動きを見せていましたが、2011年3月11日に発生した東日本大震災の影響で経済活動は急速に落ち込みました。

外食業界におきましては、雇用・所得環境が緩やかに改善する中、消費者の生活防衛意識は依然強く、低価格指向が続きました。さらに震災やそれに伴う原発事故、計画停電などの影響で、経営環境は厳しい状況で推移しました。

このような厳しい環境の中で当社は当事業年度中に3店舗の新規出店、8店舗の改築・改装、2店舗の業態変更、12店舗の撤退を実施し、その結果、当事業年度末の店舗数は170店舗となりました。

営業面では、季節ごとのイベントに加えて、創業60周年記念イベントを展開し、また、需要期にあつては店舗の要員を確保し、従来にも増して料理・サービスの充実と販売促進活動の強化に努めました。その結果、来店客数、客単価ともに回復の兆しが見え始めましたが、年度末に発生した震災の影響で来店客数が減少したこともあり、売上高は前事業年度を下回りました。

費用面におきましては、食材の値上り等で売上原価率が上昇しましたが、労働時間管理の改善やムダ・ムリ・ムラの排除に取り組み人件費や経費の抑制に努めました。

この結果、当事業年度の売上高は435億5百万円（前期比1.5%減少）となり、営業利益は2億58百万円（同11.8%減少）、経常利益は4億8百万円（同5.6%増加）となりました。

また、特別損失として、固定資産除却損87百万円、減損損失4億45百万円、投資有価証券評価損2億67百万円のほか、資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額8億19百万円、震災復旧費用20百万円など、合計で16億88百万円を計上しました。

以上の結果、当期純損益は12億60百万円の損失（前事業年度は5億50百万円の損失）となりました。1株当たり当期純損失は48.78円（前事業年度は1株当たり当期純損失21.30円）となりました。

当事業年度におけるセグメント別の概況については、当社の事業は単一セグメントでありますので、その概況を部門別に示すと次のとおりであります。

木曽路部門

しゃぶしゃぶ・日本料理の「木曽路」部門は、関東地区へ2店舗、関西地区へ1店舗、計3店舗の新規出店、7店舗の改築・改装、3店舗の退店により当事業年度末店舗数は114店舗となりました。

営業面では、季節ごとのイベントや恒例の「しゃぶしゃぶ祭り」に加え、創業60周年記念イベントを展開し、また、旬のメニューの充実、サービスの向上などにより、来店客数の増加に努めました。その結果、売上高は355億11百万円（前期比1.2%増加）となりました。

素材屋部門

居酒屋・和食レストランの「素材屋」部門は、事業年度末の退店を含め10店舗の退店（うち2店舗は「鈴のれん」に業態変更）により当事業年度末店舗数は32店舗となりました。

営業面では、業界競争が一段と激化する中で、季節のフェアに加え、創業60周年記念イベントを展開し、また、鮮魚や高価値食材のメニュー、お値打ちな歓送迎会や忘年会メニューを投入し、業績の回復に努めましたが、客数は低迷を続けました。当部門は店舗数が減少していることもあり、売上高は53億53百万円（同16.1%減少）となりました。

じゃんじゃん亭部門

焼肉の「じゃんじゃん亭」部門は、店舗の異動はなく、当事業年度末店舗数は10店舗であります。

営業面では、食べ放題メニューや家族客向けお値打ちメニューの充実等に努めました。その結果、来店客数、客単価ともに持ち直し、売上高は10億90百万円（同1.3%増加）となりました。

とりかく部門

鶏料理の「とりかく」部門は、1店舗の改装、1店舗の退店により、当事業年度末店舗数は10店舗となりました。

営業面では、旬のメニューの充実を図りつつ、宴会需要の確保に注力しました。しかし、店舗周辺のビル再開発に伴うオフィス移転の影響で、宴会客の減少が続き、売上高は10億84百万円（同5.7%減少）となりました。

その他部門

その他部門は、和食レストラン「鈴のれん」4店舗、外販（しぐれ煮、胡麻だれ類）、不動産賃貸等であります。当事業年度中に「鈴のれん」が2店舗出店（「素材屋」からの業態変更）しております。売上高は、イタリア料理店が前事業年度末に撤退したこともあり、4億64百万円（同7.9%減少）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度のキャッシュ・フローは、営業活動によって得られたキャッシュ・フローは、前事業年度と比べ25百万円増加し、20億35百万円となりました。当事業年度においては、税引前当期純損益は12億45百万円の損失となりましたが、減価償却費16億58百万円、資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額8億19百万円のほか、減損損失、投資有価証券評価損などの非資金項目の調整がありました。

投資活動に使用されたキャッシュ・フローは、前事業年度と比べ4億10百万円減少し、6億96百万円となりました。主な内容は、店舗などの有形固定資産の取得による支出10億64百万円に対し、差入保証金の回収であります。

財務活動に使用されたキャッシュ・フローは、前事業年度に比べ32百万円減少し、7億26百万円となりました。主な内容は、リース債務の返済2億7百万円と配当金の支払い5億16百万円であります。

以上の結果、当事業年度末の現金及び現金同等物の残高は、前事業年度末に比べ6億12百万円増加し、97億84百万円となりました。

2【販売及び仕入の状況】

(1) 販売実績

当社の事業は飲食店としての事業がほとんどを占める単一セグメントであります。当事業年度における販売実績の内訳を部門別・地域別に示すと次のとおりであります。

部門別販売実績

部門別	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	前期比(%)
木曽路(百万円)	35,511	101.2
素材屋(百万円)	5,353	83.9
じゃんじゃん亭(百万円)	1,090	101.3
とりかく(百万円)	1,084	94.3
その他(百万円)	464	92.1
合計(百万円)	43,505	98.5

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 総販売実績に対し、10%以上に該当する販売先はありません。

地域別販売実績

地域別	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	前期比(%)
愛知県(百万円)	11,421	99.2
岐阜県(百万円)	965	101.6
三重県(百万円)	831	92.8
静岡県(百万円)	317	77.0
東京都(百万円)	12,843	97.2
神奈川県(百万円)	2,627	98.6
埼玉県(百万円)	2,920	100.3
千葉県(百万円)	1,390	104.5
茨城県(百万円)	277	93.6

地域別	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	前期比(%)
群馬県(百万円)	275	106.6
奈良県(百万円)	480	108.4
和歌山県(百万円)	268	99.7
京都府(百万円)	160	74.0
大阪府(百万円)	5,543	98.5
兵庫県(百万円)	2,364	100.2
福岡県(百万円)	816	98.9
合計(百万円)	43,505	98.5

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 仕入実績

項目別		当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	前期比(%)
原材料	肉類(百万円)	2,790	99.4
	野菜類(百万円)	1,378	101.0
	魚介類(百万円)	3,063	105.5
	調理済加工食品(百万円)	2,461	94.8
	飲料(百万円)	1,882	94.6
	米・パン類(百万円)	549	95.3
	乳製品(百万円)	189	96.4
	その他(百万円)	2	73.1
小計(百万円)		12,316	99.0
商品	店頭商品(百万円)	180	112.4
合計(百万円)		12,497	99.2

(注) 1. 当事業年度より「原材料」の各項目別分類を見直しております。主なものは従来「その他」に含めておりました調味料等は「調理済加工食品」に含めております。また、比較を容易にするため前期比は、当事業年度と同等に集計したものと比較しております。

2. 店頭商品とは玩具・菓子類及び胡麻だれ等であります。

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

経済情勢は震災の影響で先行き不透明な状況が続く中、生活防衛意識から外食を控える傾向が続く、企業間競争は一段と激化すると予想され、経営環境は厳しい状況になっております。このような環境の中で、当社は「日本一質の高い外食企業」を目指すという経営理念に基づき事業を推進し、成長性・収益性の向上を実現していくため、次のようなテーマに取り組んでいきます。

第一は、「事業基盤の強化」であります。まず、当社を支える基幹業態である木曾路部門においては、ディナータイムの客数増加に重点的に取り組み、業績向上を図ります。また、和食新業態「鈴のれん」の事業拡大、既存業態の「素材屋」「じゃんじゃん亭」「とりかく」のフォーマットの見直し等により、堅固な事業基盤を構築します。

第二は、「お客様に感動していただける料理とサービスの提供」であります。当社は2010年に創業60周年を迎え、これを機に創業の原点に戻り、経営理念を全社にあらためて周知徹底しました。この経営理念に基づき、商品企画、料理の品質管理、販促企画等の強化、店舗オペレーションの品質改善やCS(カスタマーサティスファクション)の推進等、全社協業体制の構築を図ります。

第三は、「人材の育成と活用」であります。業務を支える当社の人材について、刻一刻と変化する環境への対応を可能にするため、更なるマネジメント能力の向上を図ります。また、「おもてなしの心」を大切に社風づくりに、引き続き注力して参ります。

4【事業等のリスク】

(1) 業績の季節変動について

当社の主力商品である「しゃぶしゃぶ」の需要は、年末・年始を含めた冬季に高まるため、当社の売上高及び営業利益は下半期に片寄る傾向があります。

最近5年間の状況は下表のとおりです。

	売上高			営業利益		
	上半期	下半期	通期	上半期	下半期	通期
平成19年3月期(百万円)	22,284	25,700	47,984	589	2,534	3,124

構成比(%)	売上高			営業利益		
	上半期	下半期	通期	上半期	下半期	通期
平成20年3月期(百万円)	22,751	26,875	49,626	8	2,770	2,779
構成比(%)	45.8	54.2	100.0	0.3	99.7	100.0
平成21年3月期(百万円)	21,925	24,823	46,748	811	987	175
構成比(%)	46.9	53.1	100.0	-	-	100.0
平成22年3月期(百万円)	20,392	23,794	44,187	1,122	1,415	293
構成比(%)	46.2	53.8	100.0	-	-	100.0
平成23年3月期(百万円)	19,904	23,601	43,505	1,153	1,412	258
構成比(%)	45.8	54.2	100.0	-	-	100.0

(注) 今後につきましても、下半期依存型の傾向は続くことが考えられます。

(2) 原材料の調達について

当社の原材料仕入額において、肉類、野菜、魚介類が50%以上を占めています。異常気象や大規模災害、安全性問題の発生等により、これらの食材の調達が広範囲かつ長期にわたり阻害された場合には、当社業績に大きな影響が及ぶ可能性があります。

(3) 主力商品への依存

当社の主力商品である「しゃぶしゃぶ」の売上が予期せぬ事情によって著しく減少した場合には、他商品の売上で補うことが困難になる可能性があります。

(4) 出店用地の確保

当社はチェーンレストランとして計画的な出店により業容の拡大を図っていますが、競合状況の変化や地主の都合などにより適切な出店用地を確保できない場合には、出店計画の進捗が遅れ、当社の成長性に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 個人情報の管理

当社は多数の顧客情報を有しており、その管理に万全を期していますが、予期せぬ事情により情報流出や不正使用等が発生した場合には、その対応のために多額の費用が発生する可能性があります。

(6) 品質問題

当社は食品の安全性の観点から、最適な品質を確保すべく社内体制を整備・運営していますが、予期せぬ事情によって食品事故等の問題が発生する可能性は否定できません。

(7) 食品の安全性問題

食品の安全性確保については社内体制を整備・運営していますが、社会的な食品安全性問題が発生した場合には、顧客の外食需要が抑制され、来店客の減少等、業績に影響を受ける可能性があります。

(8) 立地環境の変化

当社は、店舗を最小単位として固定資産をグルーピングしていますが、店舗の立地環境が大きく変化し、その結果、店舗の業績が悪化し投下資金の回収が困難になる場合には、減損損失又は店舗撤退に伴う固定資産除却損が発生する可能性があります。

(9) 大規模災害

当社の店舗網は、関東・東海・関西・北九州の大都市圏に集中していますが、これらの地域で巨大地震等の大規模災害が発生した場合には、当社業績が大きく影響を受ける可能性があります。

なお、文中の将来に関する事項の判断につきましては、有価証券報告書提出日現在においてなされたものであります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 当事業年度の経営成績の分析

当社の当事業年度の経営成績は、「1 業績等の概要(1)業績」に記載したとおりであります。

売上高にしましては、季節的イベントの他、創業60周年記念イベントを展開し、料理・サービスの充実と販売促進活動の強化に取り組みましたが、2011年3月の東日本大震災の発生以降、来店客数が大幅に減少したため、売上高の伸び率は1.5%となりました。

売上高営業利益率は0.6%で、前事業年度に比べ0.1ポイントの減少となりました。原材料価格の値上がりにより原価率が上昇しましたが、労働時間管理の改善やムダ、ムリ、ムラの排除に取り組み人件費や経費の抑制に努めました。しかしながら、売上高の減少により、営業利益は減益となりました。一方、経常利益は営業外収益の増加により増益となりました。また、経常利益の増加により総資産経常利益率は1.1%と前事業年度比0.1ポイント上昇しました。

(2) 当事業年度の財政状態の分析

当事業年度の財政状態は、次のとおりであります。

当事業年度末の総資産は、380億87百万円で前事業年度末比5億48百万円の減少となりました。流動資産で5億75百万円増加し、主として現金及び預金が増加しました。一方、固定資産は合計で11億24百万円減少しました。これは、店舗等の設備投資や資産除去債務会計基準の適用に伴う固定資産の増加に対し、減価償却や除却、減損処理等による固定資産の減少が上回ったことで、有形・無形固定資産が減少しました。さらに、投資有価証券の評価減や店舗撤退に伴う差入保証金の回収により、投資その他の資産が減少しました。負債は、前事業年度末比12億29百万円増加の90億68百万円となりました。主として資産除去債務会計基準の適用に伴う資産除去債務の増加によるものであります。また、当事業年度末の純資産は290億18百万円、前事業年度末比17億78百万円の減少となりました。これは、主として当期純損失12億60百万円、剰余金の配当5億16百万円によるものであります。

以上の結果、当事業年度末の自己資本比率は76.2%(前事業年度末は79.7%)、1株当たり純資産は1,122.96円(前事業年度末は1,191.77円)となりました。

(3) 当事業年度のキャッシュ・フローの状況の分析

当事業年度のキャッシュ・フローの状況は、「1 業績等の概要(2)キャッシュ・フロー」に記載したとおりであります。

現金及び現金同等物の増減を比較してみると、当事業年度は、6億12百万円の増加となりました。これは、営業活動によって得られたキャッシュ・フローが前事業年度に比べ25百万円増加の20億35百万円となったのに対し、投資活動及び財務活動に使用されたキャッシュ・フローがそれぞれ6億96百万円、7億26百万円といずれも前事業年度を下回ったことによるものです。特に投資活動においては有形固定資産の取得による支出の減少や差入保証金の回収の増加で使用されたキャッシュ・フローが減少しました。

(4) 経営者の問題認識と今後の方針

わが国の経済動向を展望すると、平成23年度前半は、震災の影響や原発事故による電力供給不足の長期化により、当面下振れ懸念の強い状態が続くと予想されます。また、年度後半は、震災復興需要が顕在化することから、徐々に持ち直しに向かうと予想されます。しかし、震災の国内経済に及ぼす影響は計り知れず、先行き不透明な状況です。

外食業界においても、震災の及ぼす影響は予想がつかない状況ですが、消費者マインド悪化等で外食を控える傾向が続くと市場規模が伸び悩み、企業間・店舗間の競争は益々激しくなると予想されます。

このような経営環境の中で、当社は、「お客様に感動を」を経営方針として、人材の育成に努め、安全で美味しい料理と心温まるおもてなしにより、来店客数の回復を図る方針です。

経費管理面におきましては、電力供給不足の長期化が予想される中、節電に努めるほか、安全性に留意したうえで食材や消耗品等の仕入の一層の合理化に取り組み、また業務の中に潜むムダ・ムリ・ムラを徹底的に排除し、経費効率の改善に努めます。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度中に実施しました設備投資総額は、16億73百万円（前期比15.1%減少）であり、その内訳は、店舗の新設に5億8百万円、店舗の改築・改装等に9億30百万円、名古屋工場設備改修及び情報システム関連投資等に2億34百万円であります。

また、当事業年度中に除却しました固定資産は、112百万円であります。

なお、当事業年度中に新店舗は3店舗で、改築・改装は8店舗、業態変更は2店舗であります。

（注）当社の事業は飲食店としての事業がほとんどを占める単一セグメントであります。（以下も同様）

2【主要な設備の状況】

当社は、平成23年3月31日現在170店舗を運営しております。また、東京と大阪に本部を設置しており、愛知県大府市に加工工場を所有しております。主たる設備は営業店舗であり、店舗設備には建物の他、構築物、工具、器具及び備品等があります。店舗用の土地につきましては、自社所有は5店舗であります。

主要な設備は以下のとおりであります。なお、営業店舗については地域別にて記載しております。

平成23年3月31日現在

区分	事業所数	利用目的	土地		建物 (百万円)	構築物 (百万円)	工具、 器具及 び備品 (百万円)	リース 資産 (百万円)	その他 (百万円)	投下資本 合計 (百万円)	従業員数 (人)
			面積 (㎡)	金額 (百万円)							
名古屋本社 (名古屋市昭和区)	1	事務所	2,250.47	623	92	0	36	16	7	776	83
東京本部 (東京都港区)	1	事務所	-	-	0	-	2	0	0	3	28
大阪本部 (大阪府吹田市)	1	事務所	-	-	0	-	1	0	0	2	21
名古屋工場 (愛知県大府市)	1	加工工場	9,056.00	1,409	199	15	20	0	27	1,672	14
賃貸設備 (名古屋市昭和区)	1	賃貸設備	694.20	68	9	0	-	-	-	78	-
愛知県	46	店舗	53,173.34 (50,060.63)	2,011	2,344	122	125	169	7	4,781	281
岐阜県	5	店舗	9,200.79 (9,200.79)	-	206	12	12	10	-	242	25
三重県	4	店舗	7,636.96 (7,636.96)	-	174	12	11	10	-	208	17
静岡県	1	店舗	1,838.69 (1,838.69)	-	91	5	1	2	-	100	6
東京都	53	店舗	30,879.23 (28,807.51)	1,524	2,431	116	125	247	16	4,462	286
神奈川県	8	店舗	10,944.82 (10,944.82)	-	592	57	41	48	-	740	68
埼玉県	8	店舗	11,820.32 (11,820.32)	-	652	70	28	63	-	815	66
千葉県	5	店舗	8,567.37 (8,567.37)	-	400	40	22	41	-	504	34
茨城県	1	店舗	2,150.00 (2,150.00)	-	75	7	4	2	-	90	8
群馬県	1	店舗	1,616.72 (1,616.72)	-	110	15	4	2	-	133	7
奈良県	2	店舗	5,583.95 (5,583.95)	-	58	2	1	7	-	69	14
和歌山県	1	店舗	1,917.00 (1,917.00)	-	72	9	4	5	-	91	7
大阪府	24	店舗	28,469.47 (28,469.47)	-	1,329	93	99	101	-	1,623	160
兵庫県	8	店舗	8,204.76 (8,204.76)	-	241	15	17	27	-	300	61

区分	事業所数	利用目的	土地		建物 (百万円)	構築物 (百万円)	工具 器具及 び備品 (百万円)	リース 資産 (百万円)	その他 (百万円)	投下資本 合計 (百万円)	従業員数 (人)
			面積 (㎡)	金額 (百万円)							
福岡県	3	店舗	2,604.90 (2,604.90)	-	145	14	9	9	-	178	21
合計	175	-	196,608.99 (179,423.89)	5,637	9,228	613	571	767	58	16,876	1,207

- (注) 1. 土地面積()書きは賃借中のものを内書しております。
2. その他の金額は、「機械及び装置」及び「車両運搬具」であります。
3. 投下資本金額は帳簿価額(消費税等抜きの金額)で表示してあります。
4. 賃貸設備は、名古屋市昭和区の旧店舗を飲食店へ賃貸しているものであります。

3【設備の新設、除却等の計画】

平成23年4月に始まる事業年度の設備投資計画は、総額16億80百万円を見込んでおり、そのうち当事業年度末日現在における進行中及び具体的な計画の主なものは次のとおりであります。

設備の内容				計画金額 (百万円)	既支払額 (百万円)	今後の所要 金額 (百万円)	着工年月	完成年月	増加能力 (増加客席数)
区分	部門名	地区	店舗数						
新設店舗	木曽路	関東	1	191	18	172	平成22年9月	平成23年7月	144
	木曽路	関西	1	189	171	17	平成22年9月	平成23年4月	140
既存店の改装等				-	452	2	平成23年3月	平成24年3月	-
その他(工場、情報等)				-	250	-	平成23年4月	平成24年3月	-
合計				-	1,082	193	-	-	284

- (注) 1. 今後の所要資金は、自己資金でまかなう予定であります。
2. 上記の金額には、店舗賃借のための保証金を含んでおります。
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成23年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年6月28日)	上場金融商品取引所名	内容
普通株式	25,913,889	25,913,889	東京証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第一部	単元株式数 100株
計	25,913,889	25,913,889	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使(旧商法に基づき発行された新株予約権付社債の権利行使を含む。)により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第341条ノ2の規定に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

第3回無担保転換社債型新株予約権付社債（平成16年7月12日取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権付社債の残高(百万円)	78	78
新株予約権の数(個)	78	78
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	49,461	49,461
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,577	同左
新株予約権の行使期間	自平成16年10月1日 至平成23年9月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,577 資本組入額 789	同左
新株予約権の行使の条件	当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、以後本新株予約権を行使することができないものとする。また、本新株予約権の一部について行使請求することはできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	旧商法第341条ノ2第4項の定めにより本社債の社債部分と本新株予約権のうち一方のみを譲渡することはできないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成19年3月31日 (注) 1	880	25,529	694	9,753	693	9,569
平成20年3月31日 (注) 2	97	25,626	76	9,830	76	9,646
平成21年3月31日 (注) 3	286	25,913	226	10,056	225	9,872
平成22年3月31日 (注) 4	0	25,913	0	10,056	0	9,872

- (注) 1. 新株予約権付社債の株式への転換による増加(平成18年4月1日～平成19年3月31日)であります。
 2. 新株予約権付社債の株式への転換による増加(平成19年4月1日～平成20年3月31日)であります。
 3. 新株予約権付社債の株式への転換による増加(平成20年4月1日～平成21年3月31日)であります。
 4. 新株予約権付社債の株式への転換による増加(平成21年4月1日～平成22年3月31日)であります。

(6) 【所有者別状況】

平成23年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	30	17	321	62	-	17,222	17,653	
所有株式数 (単元)	45	41,224	513	44,211	3,933	-	168,531	258,457	68,189
所有株式数の 割合(%)	0.01	15.95	0.19	17.10	1.52	-	65.20	100.00	

(注) 自己株式72,703株は、「個人その他」に727単元及び「単元未満株式の状況」に3株を含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成23年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社エム・アンド・ケー	名古屋市昭和区鶴舞4丁目8番16号	1,848	7.13
木曾路共栄会	名古屋市昭和区白金3丁目18番13号	1,092	4.21
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	1,028	3.96
松原 正行	名古屋市昭和区	909	3.51
松原 秀樹	名古屋市昭和区	832	3.21
吉江 則子	名古屋市天白区	612	2.36
木野 ひとみ	東京都大田区	573	2.21
アサヒビール株式会社	東京都墨田区吾妻橋1丁目23番1号	496	1.91
麒麟麦酒株式会社	東京都中央区新川2丁目10番1号	352	1.35
サントリーピア&スピリッツ 株式会社	東京都港区台場2丁目3番3号	352	1.35
計	-	8,097	31.24

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 72,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 25,773,000	257,730	-
単元未満株式	普通株式 68,189	-	-
発行済株式総数	25,913,889	-	-
総株主の議決権	-	257,730	-

【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数(株)	他人名義所有株 式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社木曾路	名古屋市昭和区白 金三丁目18番13号	72,700	-	72,700	0.28
計	-	72,700	-	72,700	0.28

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,258	2,222,950
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(注)1,2	1,388	2,119,990	-	-
保有自己株式数(注)3	72,703	-	72,703	-

(注) 1. 当事業年度におけるその他の内訳は、新株予約権の権利行使(株式数1,268株、処分価額の総額1,936,680円)及び単元未満株式の売渡し(株式数120株、処分価額の総額183,310円)であります。

2. 当期間におけるその他には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使及び単元未満株式の売渡しによる株式は含まれておりません。

3. 当期間における保有自己株式数には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使、単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社の利益配分につきましては、将来の事業展開に備え内部留保の充実に努めると共に、株主各位への安定した配当を維持することを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うこととし、その決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記の株主各位への安定配当の方針に基づき中間配当は1株当たり9円、期末配当は1株当たり5円の年間配当1株当たり14円を実施することを決定しました。

内部留保資金につきましては、新規出店及び既存店改装に充当し、今後の経営体質の強化並びに株主の利益確保のために活用していく所存であります。また、各事業年度の収益状況や配当性向等を勘案して、増配や株式分割など株主への利益還元を積極的に実施いたします。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成22年10月29日 取締役会決議	232	9
平成23年6月28日 定時株主総会決議	129	5

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第58期	第59期	第60期	第61期	第62期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
最高（円）	2,365	2,200	2,200	2,080	1,936
最低（円）	1,980	2,005	1,440	1,790	1,580

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年10月	11月	12月	平成23年1月	2月	3月
最高（円）	1,840	1,680	1,737	1,750	1,829	1,833
最低（円）	1,601	1,613	1,614	1,684	1,698	1,580

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 (代表取締役)		吉江 源之	昭和22年7月18日生	昭和46年4月 (株)協和銀行〔現(株)りそな銀行〕 入行 昭和52年4月 当社入社 昭和53年6月 当社商品部長 昭和56年7月 当社専務取締役就任 昭和62年6月 当社代表取締役就任 平成5年6月 当社代表取締役社長就任 平成18年6月 当社代表取締役会長就任 (現任)	(注)2	221
取締役社長 (代表取締役)		松原 秀樹	昭和30年12月3日生	昭和54年4月 (株)ファミリーーズ入社 昭和57年2月 当社入社 昭和58年3月 当社木曽路東京銀座店店長 昭和61年4月 当社東京本部次長 平成元年6月 当社取締役木曽路東京営業 部長 平成5年4月 当社人事部長 平成5年6月 当社常務取締役就任 平成8年9月 当社木曽路営業本部長 平成13年3月 当社重要業務統括 平成13年6月 当社取締役副社長就任 平成14年6月 当社代表取締役副社長就任 平成18年6月 当社代表取締役社長就任 (現任)	(注)2	1,196
専務取締役	東京駐在 兼とりかく 営業部長	木野 克典	昭和28年8月14日生	昭和52年4月 (株)東海銀行〔現(株)三菱東京UF J銀行〕入行 昭和61年2月 当社入社 昭和62年4月 当社事業開発室長 昭和62年6月 当社取締役就任 平成3年5月 当社商品部長 平成4年4月 当社人事企画部長 平成5年4月 当社東京本部長 平成5年6月 当社常務取締役就任 平成9年2月 当社素材屋東京営業部長 平成12年1月 当社東京本部長 平成13年6月 当社専務取締役就任(現任) 平成14年5月 当社東京駐在(現任) 平成17年8月 当社とりかく営業部長 (現任)	(注)2	141

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役	企画部、経理部、情報システム部担当	岩田 大学	昭和17年10月11日生	昭和41年4月 ㈱東海銀行〔現㈱三菱東京UFJ銀行〕入行 平成元年6月 同行御園支店長 平成4年6月 同行検査部副部長 平成6年12月 当社入社、社長室付部長 平成7年5月 当社経理部長兼総務部長 平成7年6月 当社取締役就任 平成9年3月 当社経理部長 平成9年12月 当社企画部長 平成13年6月 当社常務取締役就任 平成22年5月 当社常務取締役 企画部、経理部、情報システム部担当 (現任)	(注)2	1
取締役	内部監査室長	仲沢 栄一	昭和22年1月27日生	昭和48年8月 宝塚観光㈱営業支配人 昭和54年2月 当社入社、木曾路栄路店長代理 昭和54年9月 当社居来瀬営業部長 平成5年6月 当社取締役就任(現任) 平成9年2月 当社素材屋名古屋営業部長 平成10年2月 当社地中海営業部長 平成10年12月 当社事業開発室長 平成13年3月 当社内部監査室長(現任)	(注)2	12
取締役	商品本部長兼品質管理部長兼購買開発部長	稲垣 信一	昭和33年5月19日生	昭和48年3月 合資会社河芳入社 昭和60年8月 当社入社 平成12年4月 当社購買開発部長 平成14年5月 当社執行役員就任 平成15年4月 当社商品本部長兼購買開発部長 平成18年2月 当社商品本部長兼品質管理部長 平成19年6月 当社取締役就任(現任) 平成22年2月 当社商品本部長兼品質管理部長兼購買開発部長(現任)	(注)2	1
取締役	人事本部長兼人事部長兼人材開発部長	松岡 利朗	昭和39年9月26日生	昭和62年4月 当社入社 平成15年1月 当社人材開発部長 平成19年5月 当社人事本部長兼人事部長兼人材開発部長(現任) 平成20年6月 当社執行役員就任 平成23年6月 当社取締役就任(現任)	(注)2	1

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 (常勤)		松岡 宏昌	昭和18年7月24日生	昭和41年4月 小池理化学工業㈱入社 昭和44年4月 当社入社 昭和56年4月 当社人事部長 昭和60年4月 当社立地開発部長 平成元年10月 当社総務部長 平成3年6月 当社取締役就任 平成4年4月 当社人事部長 平成5年4月 当社地中海本部長 平成6年3月 当社地中海営業部長 平成9年2月 当社教育研修部長 平成10年8月 当社人事総務部長 平成12年2月 当社総務部長 平成13年3月 当社人材開発部長 平成15年1月 当社総務部担当兼特命担当 平成15年6月 当社監査役就任(現任)	(注)3	25
監査役		南館 欣也	昭和12年6月17日生	昭和36年4月 三井物産㈱入社 昭和39年3月 名古屋弁護士会登録 昭和60年8月 当社監査役就任(現任)	(注)4	-
監査役		加藤 正樹	昭和20年4月15日生	昭和49年10月 公認会計士登録 平成4年7月 監査法人トーマツ〔現有限責任 監査法人トーマツ〕代表社員就 任 平成19年6月 同法人退職 平成20年6月 当社監査役就任(現任)	(注)4	-
計						1,602

(注) 1. 監査役南館欣也及び加藤正樹は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

2. 平成23年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

3. 平成23年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

4. 平成20年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

5. 当社では、執行役員制度を導入しております。

執行役員は、大阪駐在兼素材屋大阪営業部長 青野康徳、立地開発本部長 小栗隆至、素材屋東京営業部長 村岡浩昭、木曾路東京営業部長 合田光博、企画部長 大橋浩の5名であります。

6. 取締役会長吉江源之及び専務取締役木野克典は、取締役社長松原秀樹の姉妹の配偶者であります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、「会社は社会の構成員の一員である」との認識のもとに、株主はじめ顧客、取引先、従業員、地域社会等の会社関係者と良好な関係を保ちつつ業務を遂行し、会社の目的の達成に努めることとあります。

また、経営活動においては、会社法・金融商品取引法はじめ諸法令を遵守することはもとより、会社の理念・方針・業績等の情報を適時・的確に開示し、更に、株価や格付等に現れる会社に対する客観的評価を尊重し、経営の適正性・妥当性を確保するよう努めております。

企業統治の体制

・企業統治の体制の概要

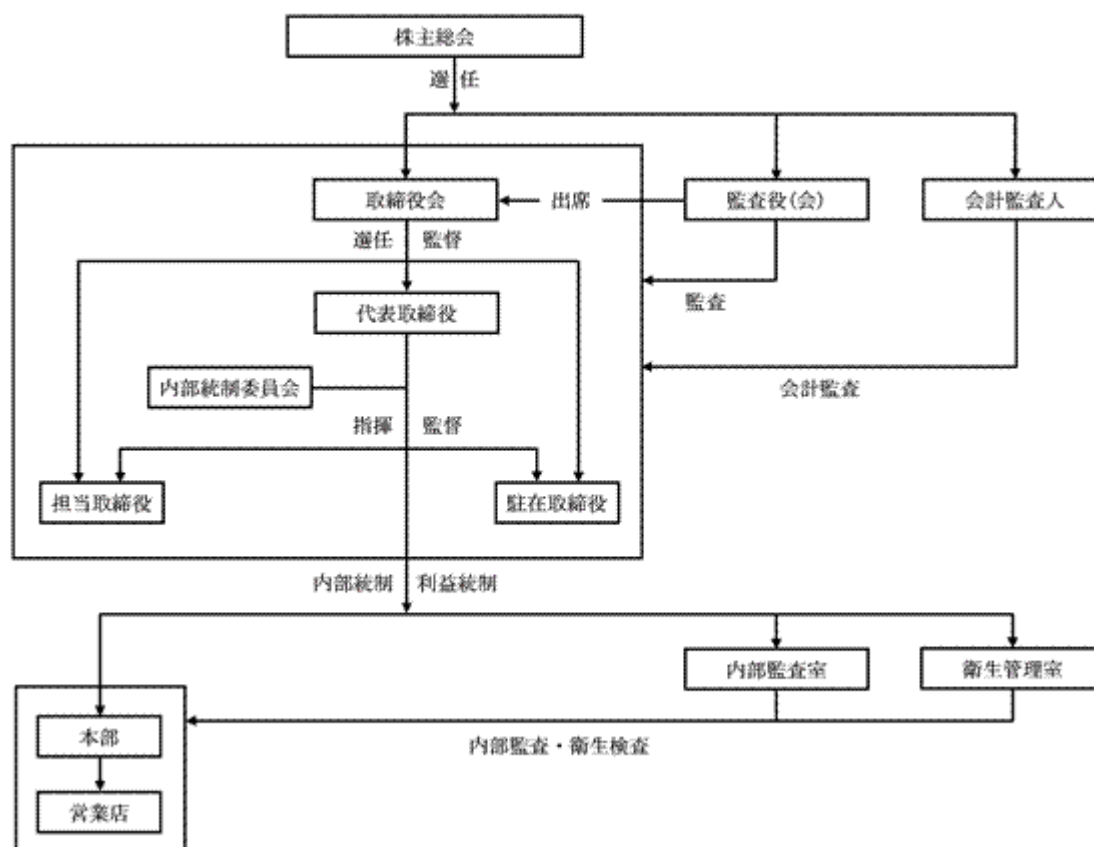
当社は監査役設置会社であり、取締役会と監査役会及び会計監査人という枠組みの中で、業務執行と監査・監督を行っております。

代表取締役は最高経営責任者として業務執行に当たり、また、取締役会決議により業務担当役員並びに駐在役員を任命して権限委譲を進め、経営の実効性と迅速性を追求しております。なお、当社は取締役会の指名による独自の執行役員制を実施し、執行役員を取締役に陪席させることにより審議内容の一層の充実を図っております。

代表取締役を複数選任し、重要事項について協議することとし、かつ協議の場に監査役の出席を求めています。

経営判断の適正を確保するために、高度に専門的な検討を要すると思われる案件については、外部専門家(コンサルタント、調査機関等)の意見を求めることとしております。

会社経営組織図



・企業統治の体制を採用する理由

監査役(会)制度は既に定着しており、取締役の業務執行の適法性・妥当性を確保する上で有効に機能していると判断しております。

また、取締役は、取締役会における業務執行の決定に当たり、株主・投資者からの信頼を宗として、1. 善管注意義務・忠実義務、2. 遵法精神、3. 客観的科学的事実認識、4. 合理的手続き、5. 適時性の要件を確保するよう努めており、企業統治の体制は有効に機能していると判断しております。

・内部統制システムの整備の状況

当社は、平成18年5月3日開催の取締役会において、内部統制システム構築に関する基本方針を定めました。当社取締役会は、取締役の職務執行が法令・定款に適合していることを確保するために、内部統制の機能が重要かつ不可欠であるとの認識に立ち、その整備・充実に向けて自主的な努力をすることとしています。内部統制制度を確立しその有効性を確保するために、代表取締役を委員長とする「内部統制委員会」を設置し運営しております。また、企業倫理や遵法精神の確立のために、行動規範である「木曽路行動憲章」を定めて周知・徹底を図っております。さらに、反社会的勢力との一切の関係を遮断し、被害の防止に努めるとともに、「公益通報規程」を定めて、企業倫理や法令遵守の問題に関する公益通報・相談の適正な運営に努めております。

内部管理面におきましては、部門別・階層別に職務の内容と責任・権限を明確に定め、内部統制を組織的に実施しております。また会計制度を確立して、総合予算制度、月次損益制度、独立採算制度による利益統制を実施しております。

・リスク管理体制の整備の状況

事業活動に伴うリスクの管理としては、内部監査室、衛生管理室を設置して飲食業としての適正な業務運営の確立に努めております。特に衛生管理室長に対しては、飲食店としての基本である衛生管理に関して強力な指示・命令権を特別に付与しております。

また、不祥事故等の未然防止や業績悪化の兆候の早期把握のために、会計システムの整備・充実に努めております。なお、当社経営と業績内容の妥当性につきましては、格付機関等の外部機関による当社経営分析・評価を活用してこれを検証しております。

内部監査及び監査役監査の状況

内部監査につきましては、内部監査室（人員1名）を設置して臨店調査を主体に各店舗における資産管理・労務管理・衛生管理等に関して、規定遵守状況を監査しております。監査役は取締役の業務執行状況の監査とともに、臨店調査により内部規定・基準の妥当性を検証しております。これら内部監査と監査役監査の結果は、監査法人による監査結果と併せて相互に情報交換され、会社業務の適法性・妥当性の確保に万全を期しております。また、監査役を補助する要員を必要とするときは、適切な者を指名し、監査役の指揮・命令の下で、取締役から独立して、補助業務に当たらせることとしています。

なお、監査役加藤正樹氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

社外取締役及び社外監査役

当社は、社外取締役を選任しておりません。社外取締役の人材市場が未整備であるため、独立性が高く、かつディナー・レストランのチェーン経営について十分な知見を持つ人材を確保することが困難な状況にあります。

社外取締役に期待される機能を代替する会社独自の取組みとしては、会社の重要事項については適時開示規則を遵守することを通じて経営者の説明責任を果たしていく方針であります。また、決算説明会等において代表取締役が自ら説明に当たることとしております。

監査役については、会社法の規定に従って監査役3名のうち2名は社外監査役であり、更に社外監査役の内1名を独立役員に指定しております。実務に精通した常勤監査役と法務、財務・会計に関して、それぞれ専門的知見を有する社外監査役の協議によって、幅広い視野から取締役の業務執行の適法性・妥当性を監査しております。

社外監査役と当社の間には、記載すべき人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係はありません。

なお、事業年度の会計監査の開始に当たり、監査役は会計監査人より、監査の基本方針・重点監査事項・主な監査内容等を記した監査計画書入手し、意見交換を実施しています。監査役と会計監査人は、定期的に情報・意見交換を行うほか、監査役は会計監査への適時立会いを実施しています。また、四半期決算及び年度決算においては、レビュー報告会及び監査報告会を開催し、会計監査人から監査の方法及びその結果について報告を受け、意見交換を実施しています。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等種類別の総額(百万円)				対象となる役員 の員数 (人)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役	178	178	-	-	-	6名
監査役 (社外監査役を除く)	10	10	-	-	-	1名
社外監査役	4	4	-	-	-	2名

(注) 1. 報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 取締役及び監査役の報酬限度額は、平成5年6月29日開催の定時株主総会決議において、取締役240百万円(年額)、監査役30百万円(年額)を限度としております。なお、使用人兼務取締役の使用人分給与は含みません。

ロ．役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社は役員報酬の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めた規程はありませんが、次のような方針、方法によって決定しております。

役員に対する報酬は、基本報酬と賞与により構成されており、退職慰労金については、平成20年6月27日をもって制度を廃止しております。

取締役に対する基本報酬は、株主総会で承認された限度額の範囲内で、取締役会決議により一任された代表取締役が具体的な決定をしております。代表取締役は、独断を回避するため、外部の情報や社外第三者の意見を参考に、役位、役割、会社業績、他社水準等を総合的に勘案し、具体的な決定をしております。また、賞与については、代表取締役が会社業績及び各取締役の貢献度を勘案のうえ、総額を算定し、定時株主総会で承認を得ることにしています。

監査役に対する基本報酬は、株主総会で承認された限度額の範囲内で、役割を勘案し、監査役の協議により決定しています。監査役の賞与については、会社業績及び役割を勘案のうえ、総額を算定し、取締役の賞与と一括して定時株主総会で承認を得ることにしています。

なお、当事業年度(平成23年3月期)に係る役員賞与はありません。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

14銘柄 853百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社愛知銀行	45,600	344	取引関係の維持のため
株式会社名古屋銀行	655,000	248	取引関係の維持のため
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	259,080	126	取引関係の維持のため
アイホン株式会社	56,200	91	協業関係強化のため
アイカ工業株式会社	83,300	86	協業関係強化のため
東プレ株式会社	79,400	58	協業関係強化のため
中部水産株式会社	162,000	41	協業関係強化のため

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社エディオン	42,400	40	協業関係強化のため
株式会社りそなホールディングス	8,152	9	取引関係の維持のため
中央三井トラスト・ホールディングス株式会社	25,610	8	取引関係の維持のため

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社愛知銀行	45,600	236	取引関係の維持のため
株式会社名古屋銀行	655,000	175	取引関係の維持のため
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	259,080	99	取引関係の維持のため
アイカ工業株式会社	83,300	90	協業関係強化のため
アイホン株式会社	56,200	78	協業関係強化のため
東プレ株式会社	79,400	52	協業関係強化のため
中部水産株式会社	162,000	34	協業関係強化のため
株式会社エディオン	42,400	29	協業関係強化のため
中央三井トラスト・ホールディングス株式会社(注)	25,610	7	取引関係の維持のため
株式会社りそなホールディングス	8,152	3	取引関係の維持のため

(注) 中央三井トラスト・ホールディングス株式会社は、平成23年4月1日に、三井住友トラスト・ホールディングス株式会社に商号変更しております。

八．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額
当社は、保有目的が純投資目的である投資株式は保有しておりません。

会計監査の状況

a．業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名

水上 圭祐 (有限責任監査法人ト・マツ)

鈴木 晴久 (有限責任監査法人ト・マツ)

b．監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 6名

会計士補等 13名

その他 6名

取締役の定数

当社の取締役は、8名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めております。

自己の株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行が可能になるように、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とし、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
20	-	20	-

【その他重要な報酬の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査公認会計士が作成する監査計画概要書に基づき、内部監査室、監査役、監査公認会計士の間で意見交換をし、適正な監査時間等を見積った上で、監査役会の同意を得て決定しております。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）及び当事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。具体的には、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の内容や変更等を適切に把握し、社内周知できる体制を整備しております。また、公益財団法人財務会計基準機構や監査法人等が主催する会計基準等のセミナーに参加しております。

1【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,172	9,784
売掛金	803	663
商品及び製品	23	34
原材料及び貯蔵品	421	367
前払費用	431	419
繰延税金資産	523	683
その他	63	60
貸倒引当金	1	0
流動資産合計	11,437	12,013
固定資産		
有形固定資産		
建物	19,867	20,143
減価償却累計額	10,672	10,914
建物(純額)	9,195	9,228
構築物	1,620	1,643
減価償却累計額	964	1,029
構築物(純額)	655	613
機械及び装置	516	514
減価償却累計額	453	462
機械及び装置(純額)	63	51
車両運搬具	22	22
減価償却累計額	10	15
車両運搬具(純額)	12	7
工具、器具及び備品	3,149	3,013
減価償却累計額	2,460	2,442
工具、器具及び備品(純額)	688	571
土地	5,637	5,637
リース資産	1,072	1,186
減価償却累計額	268	419
リース資産(純額)	803	767
建設仮勘定	104	122
有形固定資産合計	17,161	16,998
無形固定資産		
借地権	38	35
ソフトウェア	357	271
電話加入権	46	46
水道施設利用権	4	4
商標権	1	1
借家権	3	2
無形固定資産合計	452	361

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	1,470	1,114
出資金	0	0
長期貸付金	11	2
破産更生債権等	24	24
長期前払費用	143	164
繰延税金資産	1,016	942
長期預金	520	520
差入保証金	1 6,377	1 5,922
会員権	49	49
貸倒引当金	29	27
投資その他の資産合計	9,584	8,713
固定資産合計	27,197	26,073
資産合計	38,635	38,087
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,131	955
1年内償還予定の新株予約権付社債	-	78
短期借入金	950	950
リース債務	192	209
未払金	115	88
未払費用	1,843	1,657
未払法人税等	194	188
預り金	183	174
賞与引当金	525	496
ポイント引当金	84	92
資産除去債務	-	201
その他	194	363
流動負債合計	5,414	5,455
固定負債		
新株予約権付社債	80	-
リース債務	640	589
長期未払金	350	350
退職給付引当金	1,330	1,408
資産除去債務	-	1,240
長期預り保証金	23	23
固定負債合計	2,424	3,612
負債合計	7,839	9,068
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,056	10,056
資本剰余金		
資本準備金	9,872	9,872
その他資本剰余金	2	2
資本剰余金合計	9,875	9,875

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
利益剰余金		
利益準備金	392	392
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	56	52
別途積立金	10,400	9,200
繰越利益剰余金	172	400
利益剰余金合計	11,021	9,244
自己株式	111	111
株主資本合計	30,842	29,065
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	45	46
評価・換算差額等合計	45	46
純資産合計	30,796	29,018
負債純資産合計	38,635	38,087

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
売上高		
商品及び製品売上高	44,174	43,493
不動産賃貸収入	12	11
保険代理店収入	0	0
売上高合計	44,187	43,505
売上原価		
商品及び製品売上原価		
商品及び製品期首たな卸高	35	23
当期商品仕入高	160	180
当期製品製造原価	1,067	1,126
当期店舗材料費	12,355	12,242
合計	13,618	13,571
商品及び製品期末たな卸高	23	34
商品及び製品売上原価	13,595	13,537
不動産賃貸原価	2	2
売上原価合計	13,598	13,540
売上総利益	30,589	29,965
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	1,214	1,203
役員報酬	215	194
給料及び手当	14,144	13,690
賞与引当金繰入額	519	489
退職給付費用	418	470
福利厚生費	1,103	1,127
募集教育費	167	169
旅費及び交通費	540	528
水道光熱費	1,573	1,561
消耗品費	1,116	1,198
修繕費	452	475
清掃装飾管理費	988	970
租税公課	202	200
事業税	133	129
事業所税	63	57
賃借料	4,630	4,440
減価償却費	1,619	1,619
その他	1,192	1,181
販売費及び一般管理費合計	30,296	29,706
営業利益	293	258

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
営業外収益		
受取利息	26	25
有価証券利息	2	1
受取配当金	17	19
受取保険金	-	70
受取手数料	8	7
協賛金収入	40	30
雑収入	9	14
営業外収益合計	105	169
営業外費用		
支払利息	9	8
寄付金	-	10
雑損失	1	1
営業外費用合計	11	19
経常利益	386	408
特別利益		
過年度事業所税修正益	-	29
固定資産売却益	2 6	2 2
貸倒引当金戻入額	-	2
特別利益合計	6	34
特別損失		
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	819
固定資産除却損	3 178	3 87
減損損失	4 290	4 445
固定資産臨時償却費	66	-
投資有価証券評価損	312	267
賃貸借契約解約損	134	47
貸倒引当金繰入額	31	-
災害による損失	-	20
特別損失合計	1,014	1,688
税引前当期純損失()	621	1,245
法人税、住民税及び事業税	125	120
法人税等調整額	196	105
法人税等合計	71	14
当期純損失()	550	1,260

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)		当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)			
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)		
材料費	1	1. 期首原材料たな卸高	413		409		
2. 当期原材料仕入高		12,437		12,316			
3. 配送費		641		619			
合計		13,493		13,345			
4. 期末原材料たな卸高		409		335			
5. 他勘定振替高		12,355	728	68.3	12,242	767	68.2
労務費			173	16.3		187	16.6
経費			164	15.4		170	15.2
(うち消耗品費)			(14)	(1.4)		(13)	(1.2)
(うち減価償却費)			(34)	(3.2)		(37)	(3.4)
当期総製造費用		1,067	100.0		1,126	100.0	
当期製品製造原価	2	1,067			1,126		

(注) 1 他勘定振替高の内訳は、店舗材料費であります。
2 原価計算の方法は、総合原価計算によっております。

【不動産賃貸原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)		当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
減価償却費		0	37.0	0	35.5
租税公課		1	60.6	1	62.2
その他経費		0	2.4	0	2.3
合計		2	100.0	2	100.0

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	10,056	10,056
当期変動額		
新株の発行	0	-
当期変動額合計	0	-
当期末残高	10,056	10,056
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	9,872	9,872
当期変動額		
新株の発行	0	-
当期変動額合計	0	-
当期末残高	9,872	9,872
その他資本剰余金		
前期末残高	0	2
当期変動額		
自己株式の処分	1	0
当期変動額合計	1	0
当期末残高	2	2
資本剰余金合計		
前期末残高	9,872	9,875
当期変動額		
新株の発行	0	-
自己株式の処分	1	0
当期変動額合計	2	0
当期末残高	9,875	9,875
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	392	392
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	392	392
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金		
前期末残高	58	56
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の積立	2	-
固定資産圧縮積立金の取崩	4	3
当期変動額合計	2	3
当期末残高	56	52

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
別途積立金		
前期末残高	11,700	10,400
当期変動額		
別途積立金の積立	-	-
別途積立金の取崩	1,300	1,200
当期変動額合計	1,300	1,200
当期末残高	10,400	9,200
繰越利益剰余金		
前期末残高	40	172
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の積立	2	-
固定資産圧縮積立金の取崩	4	3
剰余金の配当	619	516
別途積立金の積立	-	-
別途積立金の取崩	1,300	1,200
当期純損失()	550	1,260
当期変動額合計	132	573
当期末残高	172	400
利益剰余金合計		
前期末残高	12,191	11,021
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の積立	-	-
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-
剰余金の配当	619	516
別途積立金の積立	-	-
別途積立金の取崩	-	-
当期純損失()	550	1,260
当期変動額合計	1,169	1,777
当期末残高	11,021	9,244
自己株式		
前期末残高	150	111
当期変動額		
自己株式の取得	6	2
自己株式の処分	45	2
当期変動額合計	39	0
当期末残高	111	111
株主資本合計		
前期末残高	31,970	30,842
当期変動額		
新株の発行	1	-
剰余金の配当	619	516
当期純損失()	550	1,260
自己株式の取得	6	2
自己株式の処分	47	2
当期変動額合計	1,127	1,777
当期末残高	30,842	29,065

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	271	45
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	226	0
当期変動額合計	226	0
当期末残高	45	46
評価・換算差額等合計		
前期末残高	271	45
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	226	0
当期変動額合計	226	0
当期末残高	45	46
純資産合計		
前期末残高	31,698	30,796
当期変動額		
新株の発行	1	-
剰余金の配当	619	516
当期純損失（ ）	550	1,260
自己株式の取得	6	2
自己株式の処分	47	2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	226	0
当期変動額合計	901	1,778
当期末残高	30,796	29,018

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純損失()	621	1,245
減価償却費	1,654	1,658
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	819
固定資産臨時償却費	66	-
減損損失	290	445
賞与引当金の増減額(は減少)	70	29
退職給付引当金の増減額(は減少)	13	78
ポイント引当金の増減額(は減少)	2	8
貸倒引当金の増減額(は減少)	37	2
受取利息及び受取配当金	47	46
支払利息	9	8
固定資産売却損益(は益)	6	2
固定資産除却損	178	87
賃貸借契約解約損	134	47
投資有価証券評価損益(は益)	312	267
売上債権の増減額(は増加)	60	140
たな卸資産の増減額(は増加)	34	43
その他の資産の増減額(は増加)	150	16
仕入債務の増減額(は減少)	9	175
その他の流動負債の増減額(は減少)	7	44
その他	-	19
小計	2,078	2,183
利息及び配当金の受取額	46	47
利息の支払額	10	8
賃貸借契約解約による支払額	33	60
法人税等の支払額	70	125
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,010	2,035
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,261	1,064
有形固定資産の除却による支出	105	82
有形固定資産の売却による収入	19	2
無形固定資産の取得による支出	79	97
投資有価証券の償還による収入	4	105
貸付金の回収による収入	9	9
長期前払費用の取得による支出	8	3
差入保証金の差入による支出	105	217
差入保証金の回収による収入	420	652
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,107	696

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	950	950
短期借入金の返済による支出	950	950
リース債務の返済による支出	133	207
自己株式の取得による支出	6	2
自己株式の売却による収入	0	0
配当金の支払額	619	516
財務活動によるキャッシュ・フロー	759	726
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	143	612
現金及び現金同等物の期首残高	9,028	9,172
現金及び現金同等物の期末残高	9,172	9,784

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>その他有価証券</p> <p>(1) 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)</p> <p>(2) 時価のないもの 総平均法による原価法</p>	<p>その他有価証券</p> <p>(1) 時価のあるもの 同左</p> <p>(2) 時価のないもの 同左</p>
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 製品・仕掛品及び原材料 総平均法による原価法</p> <p>(2) 商品 先入先出法による原価法</p> <p>(3) 貯蔵品 先入先出法による原価法</p> <p>なお、貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定</p>	<p>(1) 製品・仕掛品及び原材料 同左</p> <p>(2) 商品 同左</p> <p>(3) 貯蔵品 同左</p> <p>なお、貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定</p>
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法 ただし、平成10年 4月 1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3~50年 構築物 10~30年 器具及び備品 2~20年 また、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法</p> <p>(4) 長期前払費用 定額法</p>	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>(3) リース資産 同左</p> <p>(4) 長期前払費用 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
4. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度に対応する額を計上しております。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき、当事業年度に見合う分を計上しております。</p> <p>なお、当事業年度は該当する引当額はありません。</p> <p>(4) ポイント引当金 顧客へ付与したポイントの利用に備えるため、当事業年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。</p> <p>(5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>また、過去勤務債務は、発生年度に全額を費用処理することとしております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理することとしております。</p> <p>(会計方針の変更) 当事業年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。</p> <p>なお、これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 役員賞与引当金 同左</p> <p>なお、当事業年度は該当する引当額はありません。</p> <p>(4) ポイント引当金 同左</p> <p>(5) 退職給付引当金 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	(追加情報) 当社は、確定給付型の制度として適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けていましたが、平成22年 4月 1日に適格退職年金制度の廃止及び退職一時金の制度変更を行い、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び新たな退職一時金制度に移行することを平成21年12月28日に労使間で合意いたしました。 この移行に伴い、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用した結果、過去勤務債務が 58百万円(債務の減少)発生しており、当事業年度に全額を費用処理しております。	
5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	資産除去債務に関する会計基準の適用 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年 3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年 3月31日)を適用しております。 これにより、当事業年度の営業利益及び経常利益はそれぞれ80百万円減少し、税引前当期純損失は758百万円増加しております。また、当会計基準等の適用開始による当事業年度の期首における資産除去債務額は14億46百万円であり、当事業年度末の残高は14億42百万円です。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

項目	前事業年度 (平成22年 3月31日)	当事業年度 (平成23年 3月31日)
1. 担保提供資産 差入保証金 上記を前払式証券の規制等に関する法律に基づき供託しております。	10百万円	10百万円

(損益計算書関係)

項目	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)																																																																								
1. 店舗材料費	営業店舗において直接消費した食材費であります。	同左																																																																								
2. 固定資産売却益の内訳	<table border="1"> <tr><td>建物</td><td>4百万円</td></tr> <tr><td>車両運搬具</td><td>2</td></tr> <tr><td>計</td><td>6</td></tr> </table>	建物	4百万円	車両運搬具	2	計	6	<table border="1"> <tr><td>建物</td><td>2百万円</td></tr> <tr><td>計</td><td>2</td></tr> </table>	建物	2百万円	計	2																																																														
建物	4百万円																																																																									
車両運搬具	2																																																																									
計	6																																																																									
建物	2百万円																																																																									
計	2																																																																									
3. 固定資産除却損の内訳	<table border="1"> <tr><td>建物</td><td>60百万円</td></tr> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td>7</td></tr> <tr><td>その他</td><td>4</td></tr> <tr><td>取壊費用</td><td>105</td></tr> <tr><td>計</td><td>178</td></tr> </table>	建物	60百万円	工具、器具及び備品	7	その他	4	取壊費用	105	計	178	<table border="1"> <tr><td>建物</td><td>79百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>7</td></tr> <tr><td>計</td><td>87</td></tr> </table>	建物	79百万円	その他	7	計	87																																																								
建物	60百万円																																																																									
工具、器具及び備品	7																																																																									
その他	4																																																																									
取壊費用	105																																																																									
計	178																																																																									
建物	79百万円																																																																									
その他	7																																																																									
計	87																																																																									
4. 減損損失	<p>当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、各店舗を基本単位とし、また、賃貸資産及び遊休資産については物件単位毎にグルーピングしております。</p> <p>当事業年度におきまして、営業活動から生ずる損益が継続してマイナス、あるいは、収益力の低下により投資額の回収が見込めない店舗について減損を認識し、各々の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(290百万円)として計上いたしました。</p> <p>減損損失の内訳は次のとおりです。 (単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr><th>地域・用途</th><th>種類</th><th>減損損失</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>愛知県 3店舗</td><td>建物等</td><td>83</td></tr> <tr><td>静岡県 1店舗</td><td>建物等</td><td>13</td></tr> <tr><td>三重県 1店舗</td><td>建物等</td><td>12</td></tr> <tr><td>東京都 5店舗</td><td>建物等</td><td>101</td></tr> <tr><td>千葉県 2店舗</td><td>建物等</td><td>42</td></tr> <tr><td>奈良県 1店舗</td><td>建物等</td><td>8</td></tr> <tr><td>京都府 1店舗</td><td>建物等</td><td>28</td></tr> <tr><td>合計</td><td></td><td>290</td></tr> </tbody> </table> <p>科目別内訳は次のとおりです。 (単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr><th>科目</th><th>減損損失</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>建物</td><td>256</td></tr> <tr><td>構築物</td><td>10</td></tr> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td>24</td></tr> <tr><td>その他</td><td>0</td></tr> <tr><td>合計</td><td>290</td></tr> </tbody> </table> <p>なお、資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。</p>	地域・用途	種類	減損損失	愛知県 3店舗	建物等	83	静岡県 1店舗	建物等	13	三重県 1店舗	建物等	12	東京都 5店舗	建物等	101	千葉県 2店舗	建物等	42	奈良県 1店舗	建物等	8	京都府 1店舗	建物等	28	合計		290	科目	減損損失	建物	256	構築物	10	工具、器具及び備品	24	その他	0	合計	290	<p>当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、各店舗を基本単位とし、また、賃貸資産及び遊休資産については物件単位毎にグルーピングしております。</p> <p>当事業年度におきまして、営業活動から生ずる損益が継続してマイナス、あるいは、収益力の低下により投資額の回収が見込めない店舗について減損を認識し、各々の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(445百万円)として計上いたしました。</p> <p>減損損失の内訳は次のとおりです。 (単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr><th>地域・用途</th><th>種類</th><th>減損損失</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>愛知県 6店舗</td><td>建物等</td><td>148</td></tr> <tr><td>岐阜県 1店舗</td><td>建物等</td><td>13</td></tr> <tr><td>東京都 9店舗</td><td>建物等</td><td>211</td></tr> <tr><td>大阪府 2店舗</td><td>建物等</td><td>70</td></tr> <tr><td>既減損店 追加</td><td>建物等</td><td>2</td></tr> <tr><td>合計</td><td></td><td>445</td></tr> </tbody> </table> <p>科目別内訳は次のとおりです。 (単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr><th>科目</th><th>減損損失</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>建物</td><td>411</td></tr> <tr><td>構築物</td><td>4</td></tr> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td>29</td></tr> <tr><td>その他</td><td>0</td></tr> <tr><td>合計</td><td>445</td></tr> </tbody> </table> <p>なお、資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。</p>	地域・用途	種類	減損損失	愛知県 6店舗	建物等	148	岐阜県 1店舗	建物等	13	東京都 9店舗	建物等	211	大阪府 2店舗	建物等	70	既減損店 追加	建物等	2	合計		445	科目	減損損失	建物	411	構築物	4	工具、器具及び備品	29	その他	0	合計	445
地域・用途	種類	減損損失																																																																								
愛知県 3店舗	建物等	83																																																																								
静岡県 1店舗	建物等	13																																																																								
三重県 1店舗	建物等	12																																																																								
東京都 5店舗	建物等	101																																																																								
千葉県 2店舗	建物等	42																																																																								
奈良県 1店舗	建物等	8																																																																								
京都府 1店舗	建物等	28																																																																								
合計		290																																																																								
科目	減損損失																																																																									
建物	256																																																																									
構築物	10																																																																									
工具、器具及び備品	24																																																																									
その他	0																																																																									
合計	290																																																																									
地域・用途	種類	減損損失																																																																								
愛知県 6店舗	建物等	148																																																																								
岐阜県 1店舗	建物等	13																																																																								
東京都 9店舗	建物等	211																																																																								
大阪府 2店舗	建物等	70																																																																								
既減損店 追加	建物等	2																																																																								
合計		445																																																																								
科目	減損損失																																																																									
建物	411																																																																									
構築物	4																																																																									
工具、器具及び備品	29																																																																									
その他	0																																																																									
合計	445																																																																									

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(千株)	当事業年度増加 株式数(千株)	当事業年度減少 株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式(注)1	25,913	0	-	25,913
合計	25,913	0	-	25,913
自己株式				
普通株式(注)2,3	99	3	29	72
合計	99	3	29	72

(注)1. 普通株式の発行済株式総数の増加0千株は、転換社債型新株予約権付社債の株式転換による新株の発行による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加3千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少29千株は、単元未満株式の売渡し(0千株)及び転換社債型新株予約権付社債の株式転換による自己株式の移転(29千株)による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	335	13	平成21年3月31日	平成21年6月29日
平成21年10月30日 取締役会	普通株式	284	11	平成21年9月30日	平成21年12月1日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	284	利益剰余金	11	平成22年3月31日	平成22年6月28日

当事業年度（自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数（千株）	当事業年度増加 株式数（千株）	当事業年度減少 株式数（千株）	当事業年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	25,913	-	-	25,913
合計	25,913	-	-	25,913
自己株式				
普通株式（注）1, 2	72	1	1	72
合計	72	1	1	72

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加1千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少1千株は、単元未満株式の売渡し（0千株）及び転換社債型新株予約権付社債の株式転換による自己株式の移転（1千株）による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成22年 6月25日 定時株主総会	普通株式	284	11	平成22年 3月31日	平成22年 6月28日
平成22年10月29日 取締役会	普通株式	232	9	平成22年 9月30日	平成22年11月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成23年 6月28日 定時株主総会	普通株式	129	利益剰余金	5	平成23年 3月31日	平成23年 6月29日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)												
<p>1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(平成22年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">9,172百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">9,172百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金	9,172百万円	現金及び現金同等物	9,172百万円	<p>1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(平成23年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">9,784百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">9,784百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金	9,784百万円	現金及び現金同等物	9,784百万円				
現金及び預金	9,172百万円												
現金及び現金同等物	9,172百万円												
現金及び預金	9,784百万円												
現金及び現金同等物	9,784百万円												
<p>2. 重要な非資金取引の内容</p> <p>リース取引に関するもの</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">リース資産増加額</td> <td style="text-align: right;">491百万円</td> </tr> <tr> <td>仮払消費税増加額</td> <td style="text-align: right;">24百万円</td> </tr> <tr> <td>リース債務増加額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">515百万円</td> </tr> </table>	リース資産増加額	491百万円	仮払消費税増加額	24百万円	リース債務増加額	515百万円	<p>2. 重要な非資金取引の内容</p> <p>リース取引に関するもの</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">リース資産増加額</td> <td style="text-align: right;">174百万円</td> </tr> <tr> <td>仮払消費税増加額</td> <td style="text-align: right;">8百万円</td> </tr> <tr> <td>リース債務増加額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">183百万円</td> </tr> </table>	リース資産増加額	174百万円	仮払消費税増加額	8百万円	リース債務増加額	183百万円
リース資産増加額	491百万円												
仮払消費税増加額	24百万円												
リース債務増加額	515百万円												
リース資産増加額	174百万円												
仮払消費税増加額	8百万円												
リース債務増加額	183百万円												

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<p>1. ファイナンス・リース取引(借主側)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース資産の内容</p> <p>有形固定資産</p> <p>主として店舗における送迎用バス及び情報機器(「車両運搬具」及び「器具及び備品」)であります。</p> <p>(2) リース資産の減価償却の方法</p> <p>重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p>	<p>1. ファイナンス・リース取引(借主側)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース資産の内容</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>(2) リース資産の減価償却の方法</p> <p style="text-align: center;">同左</p>

(金融商品関係)

前事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については、資金予算及び資金計画の範囲内で、安全性、流動性、収益性に留意して行うこととしています。また、資金調達については、銀行借入、リース、新株・社債等の発行による方針であります。なお、当社はデリバティブ取引については、現在利用しておらず、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金については、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の経理規程に従い、掛売取引を新規に開始するときは経理部長の承認を要することとしております。また、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行い、締め後3ヶ月を経過した場合は、速やかな回収を図る体制としております。

投資有価証券のうち株式等については、市場価格の変動リスクに晒されております。主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価を取締役に報告しております。また、債券は時価の状況にもよりますが、すべて満期まで保有する予定であります。

差入保証金は店舗用の土地・建物の賃借に伴うものであって、これには貸主の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、当社の業務規程に従って、定期的に貸主の信用状況を把握することとしています。また、差入保証金については、契約期日前の解約に伴う返還請求権喪失のリスクに晒されておりますが、これについては、賃貸借期間を適切に設定するよう努めております。

営業債務である買掛金は、平均1ヶ月以内の支払期日であります。

短期借入金には主に営業取引に係る資金調達であります。借入金等、金融機関からの資金調達は、経理規程に従って稟議決裁を要し、重要なものについては取締役会の承認を要することとしています。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、重要性に乏しいのでヘッジ手段は講じておりません。

営業債務や短期借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社では、月次に資金収支計画を作成して管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2.参照)。

区 分	貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
(1) 現金及び預金	9,172	9,172	-
(2) 売掛金	803	803	-
(3) 投資有価証券	1,424	1,424	-
(4) 長期預金	520	475	44
(5) 差入保証金	6,377	5,807	569
資 産 計	18,297	17,684	613
(1) 買掛金	1,131	1,131	-
(2) 短期借入金	950	950	-
負 債 計	2,081	2,081	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金並びに(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券等は基準価額又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 長期預金

これらの時価について、取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 差入保証金

これらの時価について、契約期間及び過去の契約更新等並びに信用リスクを勘案し、その将来のキャッシュ・フローを国債の利回り等の適切な利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 買掛金並びに(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	45

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	9,172	-	-	-
売掛金	803	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
債券(社債)	-	-	200	100
長期預金	-	-	-	520
差入保証金	559	2,191	2,115	1,604
合計	10,535	2,191	2,315	2,224

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については、資金予算及び資金計画の範囲内で、安全性、流動性、収益性に留意して行うこととしております。また、資金調達については、銀行借入、リース、新株・社債等の発行による方針であります。なお、当社はデリバティブ取引については、現在利用しておらず、投機的な取引は行いません。

（2）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金については、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の経理規程に従い、掛売取引を新規に開始するときは経理部長の承認を要することとしております。また、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行い、締め後3ヶ月を経過した場合は、速やかな回収を図る体制としております。

投資有価証券のうち株式等については、市場価格の変動リスクに晒されております。主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価を取締役に報告しております。また、債券は時価の状況にもよりますが、すべて満期まで保有する予定であります。

差入保証金は店舗用の土地・建物の賃借に伴うものであって、これには貸主の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、当社の業務規程に従って、定期的に貸主の信用状況を把握することとしています。また、差入保証金については、契約期日前の解約に伴う返還請求権喪失のリスクに晒されておりますが、これについては、賃貸借期間を適切に設定するよう努めております。

営業債務である買掛金は、平均1ヶ月以内の支払期日であります。

短期借入金には主に営業取引に係る資金調達であります。借入金等、金融機関からの資金調達は、経理規程に従って稟議決裁を要し、重要なものについては取締役会の承認を要することとしています。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、重要性に乏しいのでヘッジ手段は講じておりません。

営業債務や短期借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社では、月次に資金収支計画を作成して管理しております。

（3）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

区 分	貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
(1) 現金及び預金	9,784	9,784	-
(2) 売掛金	663	663	-
(3) 投資有価証券	1,068	1,068	-
(4) 長期預金	520	494	25
(5) 差入保証金	5,922	5,453	468
資 産 計	17,959	17,464	494
(1) 買掛金	955	955	-
(2) 短期借入金	950	950	-
負 債 計	1,905	1,905	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金並びに(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券等は基準価額又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 長期預金

これらの時価について、取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 差入保証金

これらの時価について、契約期間及び過去の契約更新等並びに信用リスクを勘案し、その将来のキャッシュ・フローを国債の利回り等の適切な利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 買掛金並びに(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	45

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	9,784	-	-	-
売掛金	663	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの 債券(社債)	-	-	200	-
長期預金	-	-	-	520
差入保証金	663	2,131	1,759	1,480
合計	11,111	2,131	1,959	2,000

(有価証券関係)

前事業年度(平成22年3月31日現在)

1. その他有価証券

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
(1) 株式	186	74	112
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	201	200	1
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	387	274	113
貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
(1) 株式	872	1,090	218
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	88	99	10
その他	-	-	-
(3) その他	75	90	14
小計	1,036	1,280	243
合計	1,424	1,554	129

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 45百万円)について、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 減損処理を行った有価証券

当事業年度において、有価証券(その他有価証券の株式)について312百万円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、時価が取得原価を50%超下落したもの及び時価が取得原価に比べて30%以上50%以下下落しているもののうち、時価の回復可能性があるかと判断されるものを除き減損処理を行っております。

当事業年度（平成23年3月31日現在）

1. その他有価証券

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
(1) 株式	137	67	70
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	101	100	1
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	238	167	71
貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
(1) 株式	670	829	158
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	92	99	6
その他	-	-	-
(3) その他	66	85	18
小計	830	1,014	183
合計	1,068	1,181	112

(注) 非上場株式（貸借対照表計上額 45百万円）について、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 減損処理を行った有価証券

当事業年度において、有価証券（その他有価証券の株式）について267百万円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、時価が取得原価を50%超下落したもの及び時価が取得原価に比べて30%以上50%以下下落しているもののうち、時価の回復可能性があるものと判断されるものを除き減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので該当事項はありません。

当事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として、退職一時金及び確定給付企業年金制度並びに複数事業主により設立された厚生年金基金制度を採用しております。平成22年4月1日に適格退職年金制度の廃止及び退職一時金の制度変更を行い、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び新たな退職一時金制度に移行することを平成21年12月28日に労使間で合意いたしました。

2. 退職給付債務に関する事項

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
(1) 退職給付債務(百万円)	2,177	2,260
(2) 年金資産(百万円)	716	759
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)(百万円)	1,461	1,501
(4) 未認識数理計算上の差異(百万円)	130	92
(5) 未認識過去勤務債務(百万円)	-	-
(6) 貸借対照表計上額純額 (3)+(4)+(5)(百万円)	1,330	1,408
(7) 前払年金費用(百万円)	-	-
(8) 退職給付引当金(6)-(7)(百万円)	1,330	1,408

3. 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
退職給付費用(百万円)	162	228
(1) 勤務費用(百万円)	170	170
(2) 利息費用(百万円)	31	32
(3) 期待運用収益(百万円)	10	10
(4) 数理計算上の差異の費用処理額(百万円)	28	36
(5) 過去勤務債務の費用処理額(百万円)	58	-

(注) 上記以外に、複数事業主制度の厚生年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理しております。この制度の厚生年金基金に関する事項は、以下のとおりです。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

	(平成21年3月31日 現在)	(平成22年3月31日 現在)
年金資産の額	92,971 百万円	112,959 百万円
年金財政計算上の給付債務の額	123,473 百万円	123,946 百万円
差引額	30,501 百万円	10,987 百万円

(2) 制度全体に占める当社の掛金拠出割合

	(平成22年3月分の拠出割合)	(平成23年3月分の拠出割合)
	3.97%	3.85%

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
(1) 割引率(%)	1.5	1.5
(2) 期待運用収益率(%)	1.5	1.5
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	期間定額基準
(4) 未認識数理計算上の差異の処理年数(年)	5	5
	各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。	各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。
(5) 過去勤務債務の処理年数(年)	1	1

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	(単位:百万円)	
	前事業年度 (平成22年3月31日現在)	当事業年度 (平成23年3月31日現在)
流動の部		
繰延税金資産	金額	金額
賞与引当金	212	200
繰越欠損金	195	291
未払事業税等	53	50
資産除去債務	-	74
ポイント引当金	34	37
その他	27	29
繰延税金資産合計	523	683
固定の部		
繰延税金資産		
退職給付引当金	538	569
長期未払金	141	141
繰越欠損金	129	111
減損損失	229	298
資産除去債務	-	508
投資有価証券評価損	35	34
その他有価証券評価差額金	84	65
その他	162	83
繰延税金資産小計	1,320	1,812
評価性引当額	263	599
繰延税金資産合計	1,056	1,213
繰延税金負債との相殺	40	270
繰延税金資産の純額	1,016	942

	前事業年度 (平成22年 3月31日現在)	当事業年度 (平成23年 3月31日現在)
繰延税金負債		
有形固定資産	-	233
固定資産圧縮積立金	38	35
その他	1	1
繰延税金負債合計	40	270
繰延税金資産との相殺	40	270
繰延税金負債の純額	-	-

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別内訳
前事業年度及び当事業年度とも税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(持分法損益等)

前事業年度(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

当社は、関係会社がありませんので該当事項はありません。

当事業年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

当社は、関係会社がありませんので該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当事業年度末(平成23年 3月31日)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

各飲食店舗用の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から20年と見積り、割引率は1.5~2.0%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高(注1)	1,446百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	29
時の経過による調整額	21
見積りの変更による増減額(は減少)(注2)	23
資産除去債務の履行による減少額	32
期末残高	1,442

(注1) 当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年 3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年 3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

(注2) 使用見込期間及び退店時の引渡条件の変更によるものであります。

(賃貸等不動産関係)

前事業年度(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(追加情報)

当事業年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しております。

当事業年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

当社は、料理・飲食物の加工調理提供を主要業務とする飲食店のほか付随的に外販・不動産賃貸等を営んでおりますが、飲食店としての事業がほとんどを占めており実質的に単一セグメントのため、記載を省略しております。

(追加情報)

当事業年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

【関連情報】

当事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がありませんので、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がありませんので、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、損益計算書の売上高の10%以上を占めるものはありませんので、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

当社は単一セグメントのため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

当社は、関連当事者との重要な取引はありませんので該当事項はありません。

当事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

当社は、関連当事者との重要な取引はありませんので該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1株当たり純資産額	1,191円77銭	1,122円96銭
1株当たり当期純損失金額()	21円30銭	48円78銭

(注) 1. 前事業年度及び当事業年度においては、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は記載していません。

2. 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1株当たり当期純損失金額		
当期純損失()(百万円)	550	1,260

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純損失() (百万円)	550	1,260
期中平均株式数(千株)	25,823	25,841

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他 有価証券	株式会社愛知銀行	45,600
		株式会社名古屋銀行	655,000
		株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	259,080
		アイカ工業株式会社	83,300
		アイホン株式会社	56,200
		東プレ株式会社	79,400
		鴻池運輸株式会社	50,000
		中部水産株式会社	162,000
		株式会社エディオン	42,400
		中央三井トラスト・ホールディングス株式会社(注)	25,610
		その他(4銘柄)	108,394
計		1,566,984	853

(注) 中央三井トラスト・ホールディングス株式会社は、平成23年4月1日に、三井住友トラスト・ホールディングス株式会社に商号変更しております。

【債券】

銘柄		券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他 有価証券	Mitsubishi Securities International plc スワップレート連動型社債	100
		The Toronto-Dominion Bank リバースフローター債 (発行日2005年3月15日)	100
計		200	194

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等 (口)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他 有価証券	(投資信託受益証券) グローバル・ソブリン・オープン	123,778,500
計		123,778,500	66

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引 当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	19,867	2,007	1,732 (411)	20,143	10,914	861	9,228
構築物	1,620	77	54 (4)	1,643	1,029	110	613
機械及び装置	516	2	4 (0)	514	462	13	51
車両運搬具	22	-	-	22	15	5	7
工具、器具及び備品	3,149	205	341 (29)	3,013	2,442	287	571
土地	5,637	-	-	5,637	-	-	5,637
リース資産	1,072	174	60	1,186	419	210	767
建設仮勘定	104	1,152	1,134	122	-	-	122
有形固定資産計	31,990	3,619	3,327 (445)	32,283	15,284	1,488	16,998
無形固定資産							
借地権	38	-	-	38	3	3	35
ソフトウェア	813	79	74	817	545	164	271
電話加入権	46	-	-	46	-	-	46
水道施設利用権	6	-	-	6	2	0	4
商標権	2	-	-	2	0	0	1
借家権	16	-	-	16	14	1	2
無形固定資産計	924	79	74	928	566	170	361
長期前払費用	144	40	19	165	1	0	164

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

[建物他] 新設店舗 3店 318百万円
 既存店舗改築及び改装 8店 562百万円
 資産除去債務会計基準の適用に伴う増加 1,256百万円
 [リース資産] POS機器 95百万円
 送迎用バス 52百万円

[建設仮勘定] 新設店舗等の建物工事代金等

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

[建物他] 改築・改装および撤退等 1,323百万円

3. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

4. 建物の当期末減価償却累計額又は償却累計額には、資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額(特別損失)599百万円が含まれております。

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
第3回無担保転換社債型 新株予約権付社債	平成16年8月9日	80	78 (78)	-	なし	平成23年9月30日
合計	-	80	78 (78)	-	-	-

(注) 1. ()内は内書きで、1年内償還予定額であります。

2. 新株予約権付社債の内容

発行すべき 株式の内容	新株予約 権の発行 価額	株式の 発行価格 (円)	発行価額の総額 (百万円)	新株予約権の行使に より発行した株式の 発行価額の総額 (百万円)	新株予約権 の付与割合 (%)	新株予約権の 行使期間
普通株式	無償	1,577	5,000	4,922	100.0	自 平成16年 10月1日 至 平成23年 9月29日

なお、新株予約権を行使しようとする者の請求があるときは、新株予約権が付せられた社債の全額の償還に代えて、新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとします。新株予約権が行使されたときには、当該請求があったものとみなします。

3. 決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内(百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
78	-	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	950	950	0.9	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	192	209	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	640	589	-	平成24年5月～ 平成32年3月
其他有利子負債	-	-	-	-
合計	1,782	1,748	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	193	176	129	39

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	30	-	0	2	27
賞与引当金	525	496	525	-	496
ポイント引当金	84	92	84	-	92

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、一般債権の貸倒実績率による洗替えであります。

【資産除去債務明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
各賃貸契約等に基づくもの	-	1,497	55	1,442

(注) 当期増加額には、適用初年度の期首における既存資産の帳簿価額に含まれる除去債務1,446百万円を含んでおりません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ. 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	132
預金	
当座預金	5,941
普通預金	3,406
通知預金	70
定期預金	235
小計	9,652
合計	9,784

ロ. 売掛金

主な相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
株式会社ジェーシービー	167
三菱UFJニコス株式会社	143
りそなカード株式会社	97
ユーシーカード株式会社	72
株式会社日本ダイナースクラブ	34
トヨタファイナンス株式会社	23
株式会社セディナ	23
イオンクレジットサービス株式会社	20
株式会社ジェフグルメカード	14
株式会社UCS	13
三井住友カード株式会社	13
その他	40
合計	663

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円) (A)	当期発生高 (百万円) (B)	当期回収高 (百万円) (C)	当期末残高 (百万円) (D)	回収率(%) (C) (A) + (B) × 100	月平均発生高 (百万円) (E) (B) 12	月平均売掛金残高 (百万円) (F) (A) + (D) 2	滞留期間 (F) (E)
803	16,084	16,225	663	96.1	1,340	733	0.5ヶ月

(注) 金額は消費税等を含めております。

八．たな卸資産

区分	主な内容	金額（百万円）
商品及び製品	胡麻だれ・ポン酢等	5
	しぐれ煮等	28
	計	34
原材料及び貯蔵品	肉類	71
	魚介類	37
	野菜類	90
	飲料	29
	米・パン類	5
	乳製品	2
	調理済加工食品他	99
	消耗品（注）	31
	計	367
合計	-	401

（注）営業店で使用する消耗品及び外販の副資材に係るものであります。

固定資産

差入保証金

内容	金額（百万円）
店舗・事務所差入保証金（注）	5,866
その他	55
合計	5,922

（注）建設協力金及び駐車場差入保証金を含んでおります。

流動負債

買掛金

相手先	金額(百万円)
株式会社鈴木酒販	42
株式会社寺本商店	33
株式会社アサヒ	26
株式会社エディオック	25
株式会社吉田ハム	23
株式会社丸森	22
株式会社赤羽商店	22
国分株式会社	20
株式会社中島屋本店	19
伊藤忠食品株式会社	16
中日本フード株式会社	16
協和青果株式会社	15
その他	670
合計	955

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報

	第1四半期 自平成22年4月1日 至平成22年6月30日	第2四半期 自平成22年7月1日 至平成22年9月30日	第3四半期 自平成22年10月1日 至平成22年12月31日	第4四半期 自平成23年1月1日 至平成23年3月31日
売上高(百万円)	9,909	9,994	12,669	10,931
税引前四半期純利益金額又は純損失金額()(百万円)	1,473	1,017	790	455
四半期純利益金額又は純損失金額()(百万円)	1,203	689	424	208
1株当たり四半期純利益金額又は純損失金額()(円)	46.59	26.69	16.44	8.06

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所	(特別口座) 名古屋市中区栄三丁目15番33号 中央三井信託銀行株式会社 名古屋支店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	-
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	日本経済新聞に掲載する。
株主に対する特典	株主優待制度 株主優待の方法 100株以上保有の株主に対して、下記のように当社の全店舗で利用できる 株主優待券を年2回交付 100株以上 500株未満 1,600円相当 500株以上 1,000株未満 8,000円相当 1,000株以上 16,000円相当 対象株主及び発行日 3月末現在の単元株主に対し、6月末に発行 9月末現在の単元株主に対し、12月中旬に発行 有効期限 発行日より1年間

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求する権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第61期）（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日） 平成22年6月25日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成22年6月25日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

事業年度（第62期第1四半期）（自平成22年4月1日 至平成22年6月30日） 平成22年8月12日関東財務局長に提出

事業年度（第62期第2四半期）（自平成22年7月1日 至平成22年9月30日） 平成22年11月12日関東財務局長に提出

事業年度（第62期第3四半期）（自平成22年10月1日 至平成22年12月31日） 平成23年2月10日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。 平成22年6月30日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月25日

株式会社木曽路

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水上 圭祐 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 晴久 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社木曽路の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第61期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社木曽路の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社木曽路の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社木曽路が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年6月28日

株式会社木曽路

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水上 圭祐 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 晴久 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社木曽路の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第62期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社木曽路の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

「会計処理方法の変更」に記載のとおり、会社は当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」を適用している。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社木曽路の平成23年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社木曽路が平成23年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。